

平成27年5月吉日

大阪商工会議所 会員各位

日本CSR普及協会近畿支部
支部長 山 田 庸 男

法律セミナー「労働時間管理を巡る近時の裁判例 と労基法改正の状況」

日本CSR普及協会近畿支部は、かねてから企業向けセミナーを開催してまいりましたが、今般、大阪商工会議所・大阪弁護士会との共催により、「労働時間管理を巡る近時の裁判例と労基法改正の状況」について、セミナーを開催致します。

「残業代ゼロ制度？」「裁量労働制の見直し？」

政府は、平成27年4月3日、残業代や深夜手当が支払われなくなる新たな制度を柱とした労働基準法改正案を閣議決定し、国会に提出しました。政府の成長戦略の目玉の一つですが、労働組合等からはサービス残業の増加につながるとして批判がなされています。

本セミナーでは、こうした法改正案の内容を改めて整理するとともに、改正案が策定された背景にも関連して、労働時間管理につき、現在の労基法がどのような法規制を行っており、裁判例でどのような解釈がとられているのかを、労・使双方の弁護士による討論形式で検討します。

また、セミナー終了後には、参加者による交流会も予定しております。

ご参加の方は、7月27日（月）までに裏面の申込書によりお申し込み下さい。多数のご参加をお待ち致します。

日時	平成27年8月5日（水）午後4時～6時
場所	大阪弁護士会館2階ホール 大阪市北区西天満1丁目12番5号 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」、堺筋線「北浜」から徒歩5分、 堺筋線「南森町」から徒歩8分。京阪「なにわ橋」から徒歩3分 JR東西線「大阪天満宮」から徒歩8分。 大阪弁護士会HP http://www.osakaben.or.jp/
講師	鎌田 幸夫 氏（弁護士－労働者側） 勝井 良光 氏（日本CSR普及協会会員・弁護士－使用者側） 奥山 隆輔 氏（日本CSR普及協会会員・弁護士）
テーマ	労働時間管理を巡る近時の裁判例と労基法改正の状況
参加費	無料
対 象	大阪商工会議所会員企業 大阪弁護士会所属弁護士
共 催	大阪商工会議所、大阪弁護士会

日本CSR普及協会近畿支部

「労働時間管理を巡る近時の裁判例と労基法改正の状況」申込み書

共催：大阪商工会議所・大阪弁護士会

日時：平成27年8月5日（水）午後4時から

場所：大阪弁護士会館

第1部 法律セミナー（午後4時～6時）

無料。概要については表面記載の通り

第2部 参加者交流会（午後6時～7時）

企業参加者1000円（日本CSR普及協会近畿支部会員は無料）

申込期限：7月27日（月）

申込み先：日本CSR普及協会近畿支部・事務局（FAX06-6263-7708）。近
畿支部HP（<http://www.jcsr-kinki.jp/>）からも参加のお申し込みができます。

法律セミナー（8月5日（水）午後4時～6時）

・参加

参加者交流会（同日午後6時～7時）

セミナーにご参加の方は下記にもご回答ください

・参加

・不参加

会社名・部署名：

部署ご住所：〒

申込者氏名：

電話・FAX：電話

FAX

メールアドレス：

@

〈日本CSR普及協会近畿支部〉

〒541-0053 大阪府中央区本町1丁目7番7号 ワキタ堺筋本町ビル2階

藤木新生法律事務所内 TEL 06-6263-7288 FAX 06-6263-7708

当近畿支部は近畿弁護士会連合会の弁護士と企業会員によって構成され、企業と弁護士の交流、並びに企業の健全な発展のための支援活動をおこなっています。詳しくは近畿支部HP（<http://www.jcsr-kinki.jp/>）をご覧ください。